

平成25年（2013年）2月18日 施政方針

平成25年（2013年）2月18日（月曜日） 平成25年 第1回 市議会定例会本会議

市長施政方針

（基本的な姿勢）

本日ここに、平成25年度（2013年度）予算案および関連諸議案を提案するにあたり、市政に関する方針を述べさせていただきます。

まずは市政運営に対して、議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまからいただいているご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。

平成21年6月に行われた市長選挙におきまして市民の皆さまからの温かいご信託をいただき市長に就任させていただきましたが、今回が4回目の予算編成となりました。この間、大変多くの方々との出会いがあり、たくさんの応援や、時にはお叱りの言葉をいただきまいりましたが、そのいずれにも、根底に横須賀を愛する真剣な思いが込められていたことを実感させていただいた3年7カ月でした。

そして、私自身、こうしたお言葉を糧に、常に「次の世代に私たちの愛する横須賀を残していくこと」、「いつまでも住み続けたいと思うまちにしていこう」と基本的な姿勢に据えてさまざまな取り組みを行ってまいりました。今後とも、議会からのご意見や市民の皆さまからのお声をいただきながら、全身全霊をかけて市政運営に取り組んでまいりたい所存です。

（横須賀を取り巻く環境と可能性）

振り返ってみると、市長就任当時の日本の経済環境は、リーマンブラザーズの64兆円という世界最大規模の倒産劇に端を発した世界的な金融危機にみまわれ、大きく経済が冷え込んだ厳しい状況下にありました。その後ようやく立ち直りの兆しが現れたものの東日本大震災が発災、ギリシャをはじめとしたEUの金融不安、領土問題などに起因する近隣諸国との関係悪化など、次々に押し寄せる苦境に直面し、日本経済は、なかなか回復のきっかけを見出すことができない状況が続いていました。

本市の地域経済ももちろん例外ではありません。人口の減少、消費の低迷、円高による輸出産業の収益の減少など非常に厳しい状況下にあります。特に象徴的な出来事は、さいか屋跡地のマンション等の建築計画の中止でした。この問題の解決は本市経済にとって最重要な課題として捉えていて、今後、市役所全体で体制を整え、早期の事業再開に向けて取り組んでまいりますが、一方で明るい兆しも現れ始めています。少し目を転じれば、今、横須賀では、いくつもの芽が芽生え始めています。

新港地区には、昨年末、裁判所が移転し、この3月には集客観光の拠点となる地産地消施設「Yokosuka Port Market」が完成します。また、4月には税務署など国の機関を集約した横須賀地方合同庁舎が、来春には新たな救急医療センター、そして、平成27年には横須賀警察署の新庁舎が完成する予定です。中央地区にも、西友の跡地に三浦半島のランドマークとなる市内最高層の再開発ビルが建設されますし、追浜地区でも再開発に向けた動きが活発化しつつあります。企業誘致の面では、久里浜テクノパークでは株式会社ニコンが昨年12月に本格稼働を開始し、YRPでは4月から株式会社ニフコの技術センターが操業を開始します。確実にさまざまな取り組みが動き始めています。

私は、こうして芽生え始めた芽を大切にしながら、同時に起爆剤として、次に続く新芽を、絶え間なく生み出していくこと、そして、積極的に支援していくことが重要なことと考えています。

昨年末に行われた衆議院選挙によって政権が交代し、大型の経済対策や金融政策などへの期待から、円安、株価上昇などの明るい兆しも現れ始めています。横須賀市としても機会を逃さず、地域経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

私が申し上げるまでもなく、横須賀は温暖で海や緑などの豊かな自然があり、おいしい農水産物があります。三浦一族から連なる長い歴史があり、近代化の舞台となった旧海軍の遺跡や現実運用されている自衛隊・米海軍の基地があり、さらには国際色豊かなイメージがあります。また世界最先端の工場や研究機関が立地しています。都心に近く、知名度もあります。横須賀はさまざまな可能性を秘めた魅力ある都市です。こうした恵まれた横須賀の地域資源を最大限に活用し、横須賀を「選ばれるまち」として、企業からも、観光客からも選ばれる、そして最大の課題である人口減少に対応していくために、若い世代からも選ばれるまちに変えていくことこそが、私に課せられた最大の使命であると考えています。

（新たな行政計画の策定）

平成25年度は、市政運営を行っていくうえでの羅針盤ともいえる、実施計画、行政改革プラン、財政基本計画の最終年度であり、平成26年度以降の新たな計画を策定する年度となります。平成23年度からの3年間について計画事業の効果を検証し、その検証結果を新たな計画策定に繋げていかなければなりません。本市にとって将来の政策の方向性を定める非常に重要な年となります。

実施計画を策定するにあたっては、私が横須賀の将来像として掲げる「水と緑に親しめる横須賀」、「命を大切にする横須賀」、「人づくりのまち横須賀」の実現について意識しながら、新たなごみ処理施設の建設やトンネル、橋りょうなどインフラの長寿命化、施設の老朽化対策などの諸課題に対応してまいります。同時に次の世代に過度な負担をかけることがないように、財政見通しに裏打ちされた計画を策定してまいりたいと考えています。

ただ、人口減少や高齢化に伴う税収の減少、社会保障費の増加といった構造的な要因から、その財源にほとんど余裕はありません。したがって新たに財源を捻出するには、既存事業の廃止や見直し、施設の統廃合、市有財産の処分など、さらなる行財政改革に取り組んでいく必要があります。また、国民健康保険料や下水道使用料など各種料金の値上げといった厳しい決断もしていかなければなりません。

市民の皆さまには新たなご負担やご迷惑をおかけすることにもなるとは思いますが、そのための説明責任を果たし、横須賀の未来のためになる計画策

定に取り組んでまいる所存です。

（平成25年度予算編成について）

平成25年度予算は、以下の2点を基本方針として編成いたしました。

1点目は、限られた財源を重点投資することです。先ほども申し上げましたとおり、平成25年度は実施計画の最終年度にあたります。計画的に進めてきた事業の成果を出し、次年度に繋げていくため、基本計画に位置付けられた「重点プログラム」関連事業と実施計画事業に財源を重点配分いたしました。まず、横須賀の未来への投資という観点から、地域経済の活性化に資する事業、企業誘致、集客の促進、また、特に若い世代の定住を進めるための政策、そして、子育て、教育などの事業、東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策事業に重点投資いたしました。

2点目は財政規律の堅持です。財政基本計画の数値目標を達成し、中長期の展望に立った計画的な財政運営を行うことで、財政の健全化を図り、将来世代への過剰な負担を抑制します。平成25年度予算においても計画上の数値目標をすべて達成した上で、予算を編成いたしました。

これらの結果、平成25年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は2,887億7,400万円、このうち、一般会計の予算総額は1,419億4,000万円の前年度比11億6,000万円（0.8%）の増となっています。

予算が増加した要因としては、国民健康保険事業会計に対する繰出金の増24億円をはじめとした社会保障費の増33億円、維持補修費の増5億円などです。一方、諏訪小学校の建替えなど大型の建設工事が終了したことなどによる普通建設事業の減15億円のほか、人件費4億円、貸付金4億円などが減少しています。

また、一般会計の財源不足を補てんするための財政調整基金等の取り崩し額は、49億6,000万円で50億円をきりましたが、臨時的な収入である新港地区の警察署建設用地の土地売却収入（8億1,000万円）を除くと、57億7,000万円となり、前年度より11億円増加しています。

（特に積極的にを行う取り組みについて ～ 未来への投資）

・地域経済の活性化

市内経済の体質を強化していくためには、シティセールスにより、にぎわい、活力を生み出していくことに加え、市民や市内企業の意欲的で創造的な活動をしっかり支援していくことが必要不可欠です。

まず、本市経済活性化の鍵は、「横須賀中央エリアの再生」です。三浦半島の中核となるこのエリアは、本市の元気度を示すバロメーターでもあります。市内の需要を喚起するためにも、そして、市外からの集客を生み出すためにも、中央エリアの活性化は最重要課題です。

平成24年2月に「横須賀中央エリア再生アクションプラン」を策定し、一定規模以上の再開発事業や建替えに対し、他都市にも例を見ない優遇した条件（減税率最高90％・5年間など）で減税制度や奨励金制度を創設しました。平成25年度から、いよいよその制度をスタートさせるため、本定例会に関連条例議案を提出させていただいています。条例制定後は、西友跡地で現在進行中の「大滝町2丁目地区市街地再開発事業」に続く、再整備の動きを強く支援してまいります。そして、関係する地権者や不動産会社、金融機関、ホテルへの営業活動、誘致活動を積極的に行ってまいります。

また、中小企業への支援も重要です。平成24年4月からは議員提案による「横須賀市中小企業振興基本条例」が施行されました。平成24年度は、この条例に基づき、市内事業者の景況調査を開始するとともに、市域内外からの需要創出や中小企業の体質改善、新規開業の促進などを柱とした実行計画を策定しました。この計画の方向性に沿って平成25年度予算には、中小企業金融円滑化法の期限切れに伴う連鎖倒産を防止する新たな融資資金と融資を受ける際に必要な信用保証料を全額助成する制度を創設いたしました。また、ハローワークを利用する求職者を対象に、新たに「市内中小企業見学ツアー」を実施します。求人と求職のミスマッチを解消することで、企業が求める人材の確保と求職者の就労を支援してまいります。

あわせて、国の緊急経済対策に伴う補正予算を活用して、補正予算、当初予算あわせて、約12億円規模の公共事業を計上いたしましたので、その他の工事とあわせ、引き続き市内事業者への発注を優先しながら執行してまいりたいと考えています。

企業誘致に関しては、さらなる誘致に向けて取り組んでいくことはもちろんのこと、誘致した企業に対しても、地元雇用の創出や市内企業への発注、従業員の市内転居に向けた働きかけを強化してまいります。

集客の視点では、漁業や農業体験などを組み込んだ民家に宿泊する教育旅行（民泊）の受け入れ態勢を整備し、大手旅行会社と連携して全国からの修学旅行の誘致を進めます。また、京浜急行、首都圏の鉄道会社、関連旅行会社および関連自治体との連携で相互の鉄道広告媒体、旅行商品販売、行政の広報を活用する手法で、集客の促進を図ります。

定住促進の観点では、市外在住の世帯を対象に、市内で居住体験をしていただくための「トライアルステイ」を実施します。西地区などの自然を感じることができる地域、東地区の交通の利便性がよい地域、そして駅が近く海の景色が楽しめる谷戸地域など、横須賀のさまざまな顔を持つ地域で、延べ20組を対象に居住体験ができる環境を提供し、体験者が体験した本市の魅力を市内外に向けて発信する仕組みを構築します。また、各分野で活躍する本市出身者を中心に「（仮称）横須賀倶楽部」を発足させ、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用により本市に関する情報発信を活発化させ、横須賀市をPRまた、応援する輪を広げてまいります。

・防災体制の強化

平成24年度から力を入れている防災体制をさらに強化してまいります。

今般、本市の災害対策の基本計画となる地域防災計画を改定いたしました。計画の改定にあたっては、市議会の防災体制等整備特別委員会での精力的な議論と、多くの具体的なご提言をいただきましたことについて、あらためて御礼を申し上げます。

提言を踏まえ、平成25年度予算では、災害時要援護者の避難生活に必要な物資の備蓄をはじめ、停電時でも車両への給油が行えるように、車のバッテリーを動力源とする給油ポンプの購入費、電話が使えない場合に使用するための新たな無線設備の整備費などを計上し、計画の実効性を高めてまいりたいと考えています。

施設整備の面では、災害時の対策本部となる消防局庁舎の地下非常用電源設備を津波から守るための対策工事や災害時の消防活動の給油体制を整備するため、坂本出張所および長浦出張所にガソリンと軽油の簡易タンク貯蔵所を設置するなど災害対応力の強化を図ります。また、夏島小学校と鴨居小学校には、津波から高台に避難する際の避難路を新たに設置するほか、避難所など重要施設への水道管の耐震化や学校体育館のトイレの洋式化などを引き続き実施してまいります。

このほか、民間施設に対しても、保育所や障害者施設4カ所の耐震化工事などに対する補助金を新たに予算計上しています。

インフラの整備としては、災害時の復旧活動に支障をきたさないよう、緊急輸送路にある橋りょうの耐震補強とトンネルの補強を進めてまいります。あわせて、先の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故や京急線に隣接する法面の崩落事故の教訓から、市が管理するすべてのトンネルと老朽化した道路路面の詳細点検調査を実施いたします。今後、点検結果に基づいて維持管理計画の策定に取り組んでまいります。また、下水道施設につ

いても、管渠および処理場の耐震診断・実施設計を行います。

その他、海岸侵食を防ぐための野比・北下浦地区の海岸保全施設整備工事や、高潮災害を防ぐための大津地区護岸改修工事を進めてまいります。

また、災害時に避難所の運営を行っていただく地域の皆さまが主体となる震災時避難所運営委員会での活動や訓練を活発に行っていたくため、活動費の助成制度を創設するほか、小中学校での防災教育を充実させるため、教員に対する研修会の開催や児童生徒に対する年間指導計画を策定するなど、ソフト面での防災体制も強化してまいります。

・市民が主役のまちづくり

平成12年の地方分権一括法の施行以来、地方分権改革が進められ、平成23年には、国が法令で自治体の事務やその方法を縛っている義務付け・枠付けの廃止等を内容とした地域主権推進一括法が公布されました。地方自治体の主体的な判断、選択が求められる動きが急速になってきています。そのような中、本市においても自ら考え、自ら責任を持って、市民の意思に基づいた市政運営すなわち「市民が主役のまちづくり」を進めていかなければなりません。

横須賀市基本計画では、このような住民自治に根差した地域社会を確立するため、自治の基本理念、基本原則を定めた自治基本条例の制定を位置づけています。そのため、これまでの自治基本条例に関する市議会での審議を踏まえ、条例案の見直しや、市民への周知に取り組み、引き続き条例制定への歩みを進めてまいります。

また、地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりを、地域の皆さまが主役となって行っていく「（仮称）地域運営協議会」の設立やその運営を積極的に支援してまいります。平成25年度は、7地域での活動に対し運営交付金を交付するほか、本庁地区での協議会設立に向けた準備会の開催および、設立に向けて市の組織に新たな係を設けて支援体制の強化を図ります。なお、本定例会に関連する条例制定議案を提出させていただきましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

・子育て環境の充実

本市を含め、我が国における急速な少子化の進展は深刻な課題です。経済環境、雇用情勢の悪化、晩婚化などさまざまな要因が挙げられています。が、いずれにしても、若い世代、子育て世代は都市活力の源泉であり、この少子化傾向に歯止めをかける必要があります。そのためにも、限られた財源を、出産環境、子育て環境、教育環境を充実させるための事業に重点配分することで、子育て世代の支援を強化し、定住促進や出生率の向上に繋げてまいります。

平成25年度は、通院時の小児医療費助成の対象年齢をこれまでの「小学校就学前まで」から「小学校2年生まで」に拡充し、子育て世代にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、保育所定員を38名増員（3,864名→3,902名）し、待機児童ゼロを目指して取り組んでまいります。

学校教育においては、平成25年度は、特に学力向上に向けた取り組みを強化し、「横須賀子ども学力向上プロジェクト」を始動いたします。まず、これまで実施してきた放課後学習ルームを「学力向上放課後教室」として、開設校および開校日を大幅に拡大し、市内すべての小中学校で週2回以上実施することといたします。また、学力向上推進モデル校の設置やシンポジウムの開催のほか、横須賀総合高校では、新たにDVDを活用したサテライト授業を開設するなど、さまざまな学力向上に向けた取り組みを総合的に実施してまいります。いじめ対策としては、小学校4校に臨床心理士の資格を有したスクールカウンセラーを配置し、児童、保護者、教員の相談に応じる体制を整備するほか、いじめの早期発見、早期解決を図るため、教育委員会内に電話相談窓口を設置することとしました。

（基地について）

次に基地についてです。

「日本の平和と安全」のためには、あらゆる事態に備えるための隙間のない防衛態勢の構築が必要であり、日本が独力でそれを構築することは現実的ではありません。特にグローバルな安全保障課題に一国で対応することは、不可能だと思います。

そのために、基本的な価値観や利益を共有し、政治や経済、さらには文化などの分野において、深い関係のある米国と安全保障体制を中核とする同盟関係を結び、日本の防衛を補完する必要性については、認識しているところです。

そして、本市は、自衛艦隊司令部や横須賀地方総監部をはじめとする海上自衛隊の各司令部と米第七艦隊司令部や在日米海軍司令部などが所在し、日本の海上防衛の中核の役割を担っていると共に、陸上、航空自衛隊の各部隊、さらには将来の幹部自衛官を教育する防衛大学校が所在する、まさに日本の安全保障の要であると思います。

現在の厳しい日本周辺の安全保障環境において、本市に所在する自衛隊や米海軍基地が、地元の理解を得ながら安定的に運用されることが重要であり、そのための環境づくりは、地元市長としての大きな役割の一つであると考えています。

一方で、安全保障という国策は、国民全体で負担すべきであり、一部自治体のみが負担すべきものではありません。

これからも、市民にとって最も重要な「安全・安心」、「情報の公開」、「負担軽減」という課題について、国に対して、積極的に発言してまいります。

特に、地元負担の軽減策として、私は、補助金、交付金の獲得はもとより、基地から生じる経済的效果についても着目する必要性を強く認識しているところです。地元企業の米海軍基地や自衛隊関連施設からの受注機会の拡大に向け、精力的に取り組んでまいります。

（漁網の受け入れ問題について）

東日本大震災が発生してから、間もなく2年がたとうとしています。この未曾有の大災害において亡くなられた方々のご冥福をお祈するとともに、被害に遭われた方々へ、あらためて心からお見舞いを申し上げたいと思います。

本市においても、災害廃棄物の「かながわ環境整備センター」への受け入れ問題について、一昨年12月の知事による県議会での意向表明以来、地元の大楠連合町内会役員の皆さまを始め、住民の皆さまに大変なご心労をおかけしてきたことに対し、大変申し訳なく思っていると同時に、その真摯な対応に深く敬意を表するものです。

昨年暮れに実施された会員意向調査をもとに、大楠連合町内会が出された「漁網」受け入れに關しての結論については、非常に重く受け止めているところです。

しかし、その一方で、被災地の早期復興のためには、どうしても災害廃棄物の早急な処理・処分が必要とされており、広域処理の必要性が失われたわけではありません。

本市としても、これまでさまざまな被災地支援を行ってまいりましたが、一時的な取り組みで終わらせることなく、継続して実施していく必要があ

ります。

震災漁網についても、岩手県洋野町などから直接の支援要請を受けていまして、困ったときはお互いさまの精神で、横須賀市として何ができるか今後も考えていきたいと思います。

是非、皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

（重点施策）

これまで申し上げました項目以外の主な重点施策について、新規・拡充となる事業を中心に、基本計画の重点プログラムに沿って具体的にご説明申し上げます。

・新しい芽を育むプログラム

1つ目は、「新しい芽を育むプログラム」です。

先ほど「子育て環境の充実」の項目で申し上げました事業のほか、まず、学童クラブについては、従来の運営費の助成単価を増額するとともに、障害児を2人以上保育する学童クラブに対しては、助成額を加算する制度を新設します。

また、浦郷学童クラブに浦郷小学校の教室を提供して、放課後も子どもたちが安心して過ごせる環境を整備いたします。

児童養護施設については、新たに学習講師を派遣し、入所している小学生の学習を支援することで、学力の向上を目指してまいります。

小中学校の教育環境の充実については、先ほど申し上げました「学力向上」「いじめ対策」の取り組みのほか、中学校では、商工会議所と協働で行っている市内企業の協力により職場体験などを行う「キャリア教育推進事業」の実施対象校を現行の15校から、市内全中学校（23校）に拡充いたします。

小中学校の児童生徒の読書環境については、学校図書館を活用した授業や読書指導を支援するコーディネーターおよび、図書の整理や書棚の設置などを行うサポーターを増員して、子どもたちが読書習慣を身につけるための環境づくりに努めてまいります。

また、児童のけが防止や気持ちよく運動できる場所を確保する観点で平成22年度から進めている校庭の一部を芝生にする取り組みは、新たに小学校2校（4→6校）で芝生化を実施いたします。

その他、追浜地区のマンション開発に伴い、学区内で急増する児童を収容するために、浦郷小学校の校舎を増築いたします。

・命を守るプログラム

2つ目は、「命を守るプログラム」です。

先ほど申し上げました防災対策の強化のほか、交通安全対策としては、昨年、全国各地で登下校中の児童の列に自動車が突入し、死傷者が発生するという痛ましい事故が相次いだことを受けて、小学校通学路の路側帯のカラー舗装化の計画年度を前倒しして実施するほか、横断しようとする歩行者を保護するための車止めの設置を重点的に行ってまいります。

福祉の分野では、新たに開設する重症心身障害児者施設の整備工事に対する助成と、開設に向け看護師等医療職の確保に必要な助成を行い、平成26年春のオープンを目指してまいります。

重度障害者医療費助成制度については、平成25年10月から、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院を加え、助成対象となる医療費を拡大します。

また、平成25年度から、新たに、24時間対応型の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2カ所が開設されるため、開設に向けた支援を行ってまいります。

医療の分野では、うわまち病院が、より高度な救急医療を担う「救命救急センター」としての指定を受けるとともに、必要な医療機械の整備を行い、重篤な症状の救急患者の受入れ体制を強化してまいります。また、がん治療体制の充実を図るため、新たに放射線治療棟を建設し、平成26年度から放射線治療を開始いたします。

市民病院では、入院診療を休止していた呼吸器内科および神経内科について、医師を確保できる見込みとなりましたので、4月から入院診療を再開いたします。

医療と福祉の連携については、在宅で療養をされる方やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう、医療関係者と福祉関係者の連携等を構築するための仕組みづくり、在宅医療に従事する医師の増員、医師相互の協力体制を構築するための取り組みを強化してまいります。

救急医療センターについては、平成26年4月オープンに向けた移転新築工事を進めてまいります。

なお、国民健康保険については、被保険者の高齢化や低所得者の増加という構造的な問題を抱え、全国各地で財政的な危機を迎えています。本市においても、医療費などの増加により、国民健康保険会計に歳入不足が生じる見込みとなりました。不足分については、一般会計からの繰入金を大幅に増額するとともに、市民の皆さまにも保険料の引上げをお願いせざるを得ない状況です。本定例会に関連する条例改正議案を提出させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

・環境を守るプログラム

3つ目は、「環境を守るプログラム」です。

横須賀の最大の魅力である海や緑などの豊かな自然を守り育むとともに、親しむことができる仕組みづくりを行い、本市の環境特性を生かしたまちづくりを推進することで、環境に配慮した潤いのある都市の実現を目指します。

平成23年度から取り組みを始めた「里山的環境の保全・再生」については、野比地区に加えて、新たに長坂地区で市民協働による活動を開始します。身近な自然を多くの市民の方に親しんでいただくため、今後とも里山的環境を整えてまいります。

また、本市の魅力ある自然観光資源を活用し、多くの人が身近な自然にふれあう機会を提供する「横須賀エコツアー」が、猿島、観音崎、大楠・西海岸の3カ所で、本格的にスタートいたします。

再生可能エネルギーの促進については、従来の戸建住宅用太陽光発電システムへの補助制度を見直すとともに、スマートハウスの整備を支援する補助制度とエコポイント制度を創設して、神奈川県や横須賀市地球温暖化対策地域協議会などと連携しながら支援してまいります。また、市有施設についても、資産の有効活用や災害時の電力確保を図るため、屋根の貸し付けによる太陽光発電を積極的に進めてまいります。

新たなごみ処理施設の建設については、請負業者の選定に向けた準備を行うとともに、ライフラインの整備工事に着手するなど、平成31年度の稼働を目指して事業を進めてまいります。

下水道の合流改善事業については、水質の向上を図るため、平成17年度以来、汚水バイパスや雨水滯水池の整備などに取り組んでまいりましたが、平成25年度の雨水滯水池等の整備をもってすべての事業を完了することとなります。

なお、下水道使用料については、人口の減少や産業構造の変化などの影響で水需要が減少し、下水道事業を取巻く経営環境は、大変厳しいものとなっています。平成8年に改定をして以降、これまでも、人員削減などさまざまな経費削減に努めてまいりましたが、平成24年度決算見込みおよび平成25年度予算を踏まえた収支見通しでは、平成26年度には収益的収支において損失が生じるとともに事業資金も不足することになるため、今後、料金の値上げをお願いせざるを得ない状況です。

平成25年度中に基本水量制や通増型料金制のあり方などを含めた料金の見直し案を作成し、あらためて議会にお諮りしたいと考えています。

・にぎわいを生むプログラム

4つ目は、「にぎわいを生むプログラム」です。

先ほど「地域経済の活性化」の項目で申し上げました事業のほか、農水産業については、この3月、「Yokosuka Port Market」がオープンするのを機に、地産地消の取り組みへの支援を強化してまいります。

また、平成21年度から平成24年度までの4年間、大楠漁業協同組合が行うアワビの陸上での試験養殖に支援をしてまいりましたが、平成25年度からは事業を拡大し、本格的な養殖事業に必要な大型施設の整備を進めていくこととなりましたので、その費用の一部を助成してまいります。

谷戸地域の住環境対策については、先ほど定住促進の施策として申し上げた「トライアルステイ」による谷戸地域への居住体験のほか、谷戸に住む高齢者等の生活をサポートする学生の居住をさらに進めるため、リフォームや家賃に対する助成件数を拡充します。

交通網の整備に関しては、首都圏に直結する広域幹線道路である「国道357号」の工事の早期着手と、横浜横須賀道路から圏央道に直接アクセスするための「高速横浜環状南線」および「横浜湘南道路」の2路線について、早期の整備が図られるよう、私自身が会長を務める「三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟」や「神奈川県都市計画街路事業促進協議会」も活用しながら、国に対し強く要望してまいります。また、三浦半島中央道路についても早期事業化が図られるよう県に要望してまいります。

横須賀パーキングエリア周辺のスマートインターチェンジ整備については、平成24年度に費用対効果や採算性の検討を行い、概ね国の整備基準を満たす結果となりました。今後は、地元住民への説明や関係機関との調整などを行い、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

・地域力を育むプログラム

5つ目は、「地域力を育むプログラム」です。

それぞれの地域が、自らの課題に対応するとともに、横須賀がもっている地域の絆、個性、特色を生かしながら市民が主体になってまちの在り方を決める、「まちづくりの主役は市民」の理念に根差した都市の実現を目指してまいります。

先ほど申し上げました、自治基本条例の制定や「（仮称）地域運営協議会」の設立および運営に対する支援を行い、その根拠となる条例の制定を目指すほか、平成24年度に引き続き「（仮称）市民公益活動ポイント制度の実証実験」を行います。

また、大津行政センターの建替えについては、平成27年度の開館に向けて、道路整備・地質調査・実施設計などを進めてまいります。

・その他主な事業

ファシリティマネジメントについては、現在、これまで蓄積してきた本市施設のデータベースを活用して「（仮称）公共施設マネジメント白書」の作成を進めているところです。平成25年度の秋までには完成をさせて、本市施設の現状と課題を明らかにした上で、その後、庁内プロジェクトや有識者会議を立ち上げ、施設の統廃合も視野に入れた計画づくりに着手します。

最後になりますが、昨年、水ビジネスの新会社設立を断念せざるを得ない事態を招いてしまったことには、私自身、深く反省しています。市民や市議会の皆さまにご迷惑をおかけしましたが、当初、新会社を設立して達成しようとした目的である「お客さまサービスのさらなる向上」「上下水道局の財政基盤の強化」「地域経済の活性化」などについて、今後もさまざまな取り組みを進めます。

平成25年度については、地域経済の活性化に資する取り組みとして、市内水道工事事業者の技術力向上を目指した講習会を開催するとともに、配水管漏水調査業務の拡大により漏水修理工事発注件数の増加を図ります。

また、平成26年度以降の取り組みについても、さらに検討してまいります。

（平成24年度補正予算の概要）

平成24年度補正予算は、一般会計については、国の補正予算を活用して実施するインフラや公共施設の整備など公共事業費の増額、障害福祉サービスや各種医療助成費などの増額、また、職員人件費の減額や年度末における各費目の最終整理を行うことが主な内容です。

継続費については、工事費などの減額に伴う年割額の変更、また、年度内に完了することが困難な事業について繰越明許費の設定などを行っています。

特別会計のうち国民健康保険特別会計については、歳出では医療費や介護納付金などを増額し、その財源を、一般会計からの繰入金が増額や県からの借入金で補てんすること、水道事業会計および下水道事業会計については、水ビジネスの新会社設立断念に伴う出資金およびその他の関連経費の減額補正を行うことが主な内容です。

その他の特別会計および企業会計については、年度末における最終整理が主な内容となります。

以上で市政に対する基本的な考え方と平成25年度予算および平成24年度補正予算の概要の説明を終わります。

なお、同時に、関連する条例等の議案を提出しておりますので、後日、各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。

お問い合わせ
総務部秘書課 横須賀市小川町11番地 本館1号館3階 <郵便物：「〒238-8550 秘書課」で届きます> 電話番号：046-822-8118

ファクス番号：046-824-2610

メール：sd-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp

横須賀市役所

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11 電話番号 046-822-4000 ファクス番号 046-822-7795

(c) 2010 Yokosuka City